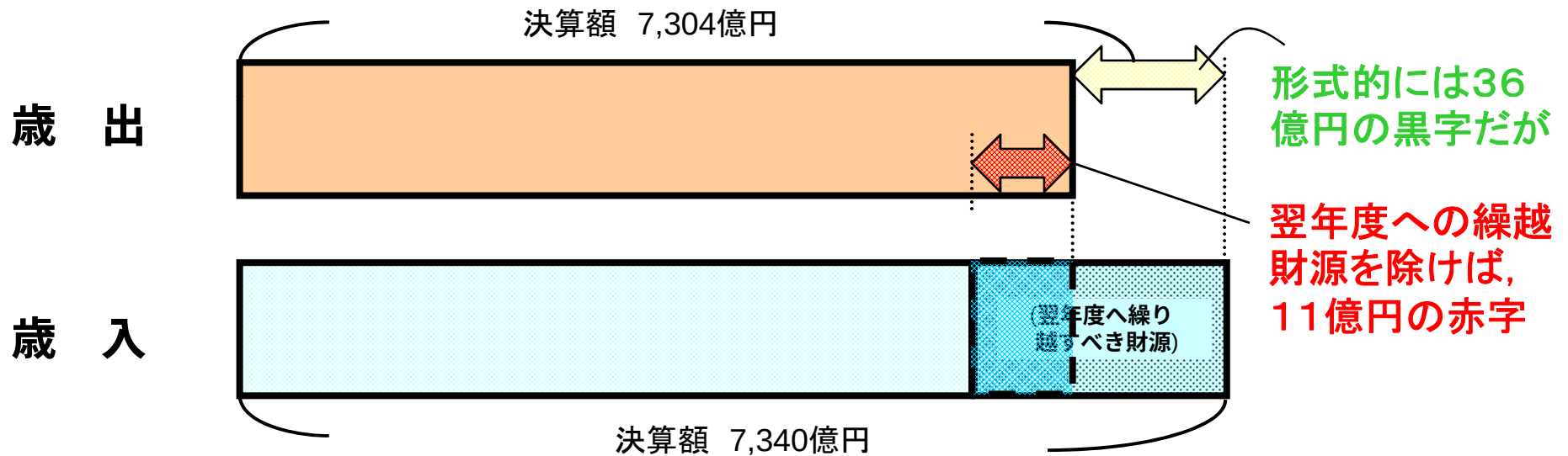


1 平成21年度一般会計決算収支のポイント

実質収支

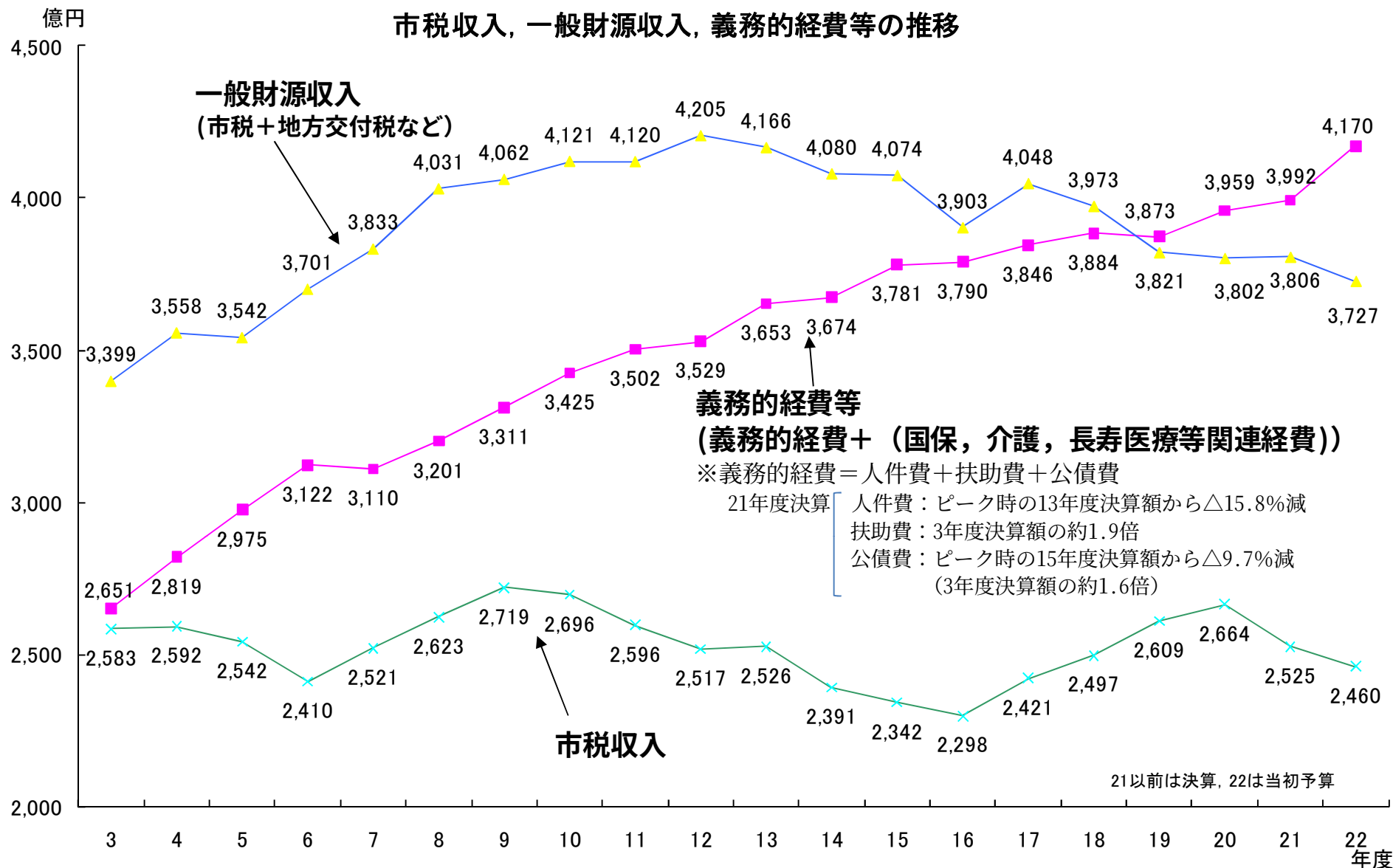
◆ 2年連続の赤字（11億円）

20年秋以降の急激な景気後退の影響により、市税が過去最大の減少となったものの、経費節減や歳入確保の取組を全庁挙げて強力に進めた結果、単年度収支は、19億円の黒字となり、実質収支赤字は、11億円に縮小した。



20年度実質収支赤字30億円 → 21年度実質収支赤字11億円

単年度収支は19億円の黒字

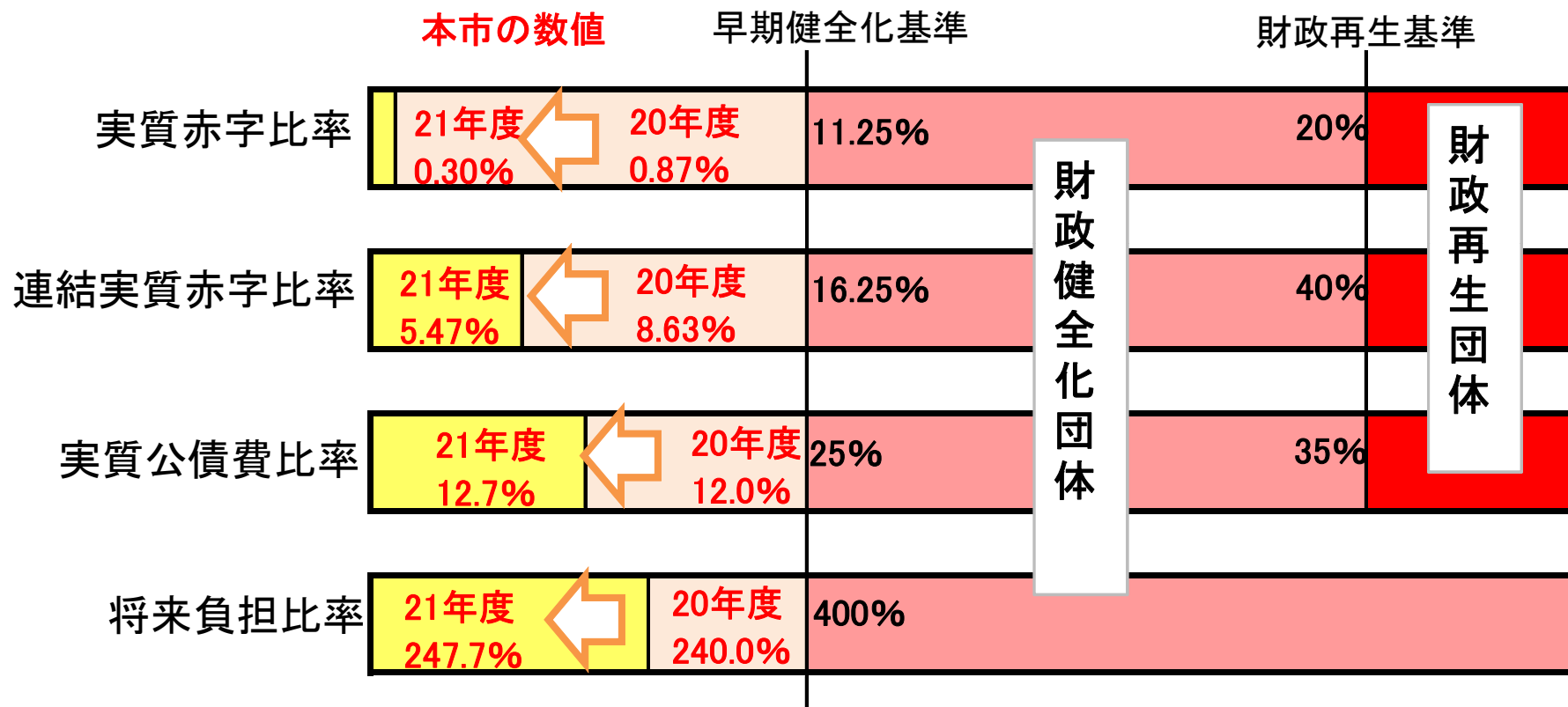


平成3年度では，義務的経費等と市税収入がほぼ同規模でしたが，その後，義務的経費等が増大する一方，市税収入は横ばいで推移し，近年は1000億円を超える乖離となっています。

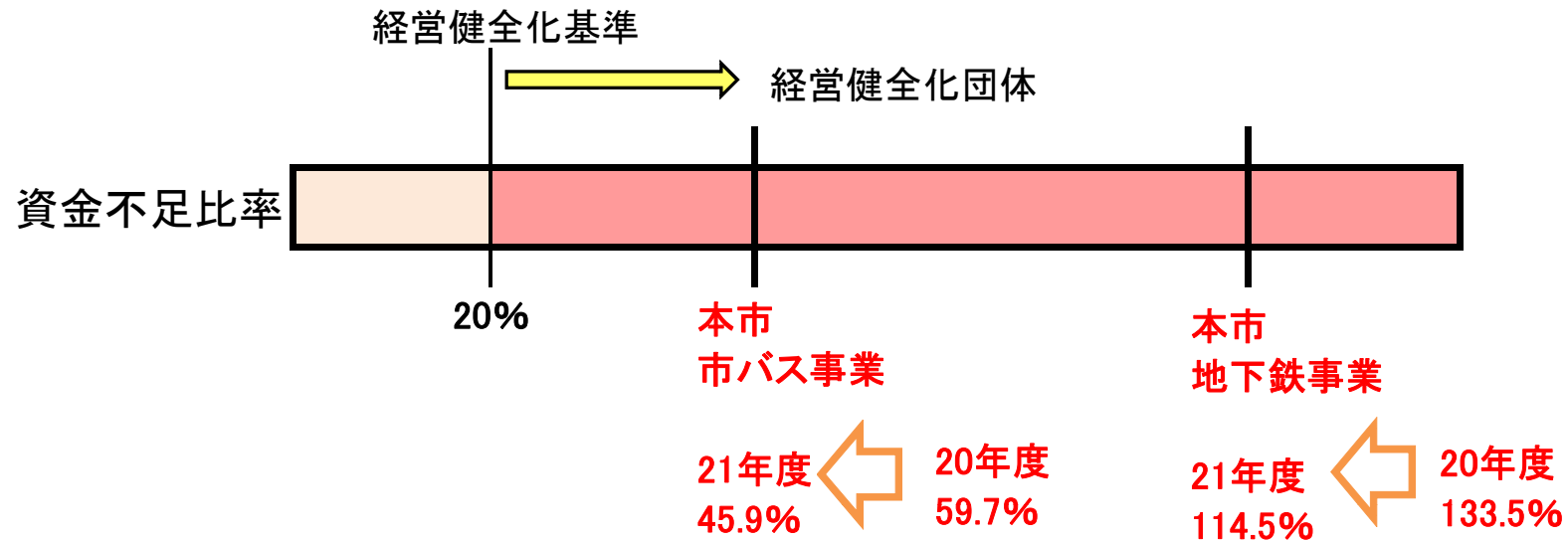
また，市税以外に地方交付税等を含めた一般財源収入は，近年の地方交付税等の大幅な削減により，平成7年度以前の水準にまで低下しています。その一方で，義務的経費等は増加の一途をたどっており，今後も着実に増加することが見込まれます。

財政健全化法に基づく健全化判断比率

〔財政の早期健全化・再生〕



〔公営企業の経営健全化〕



一般会計の実質収支が20年度の30億円から11億円に縮小したことにより、実質赤字比率が0.57ポイント改善し、0.30%となりました。

加えて、国民健康保険事業や市バス・地下鉄事業の赤字が縮小したことなどから、連結実質赤字額が114億円改善し、連結実質赤字比率は5.47%となりました。

また、市バス・地下鉄事業は、経営健全化基準である20%を上回っており、法に基づき策定した経営健全化計画の取組を推進して参ります。